

第1回 二宮町地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時	平成23年8月4日(木) 14:00~15:30	
開催場所	二宮町役場 2階第1会議室	
出席者	委員	出席17名(うち代理出席4名)、欠席2名
	その他	傍聴1名
	事務局	政策部企画財政課3名、都市経済部都市整備課1名、コンサルタント2名
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 委嘱状の交付 4. 会長及び副会長の選出 5. 議題 (1) 協議会の目的について (2) 地域公共交通計画について (3) 公共交通の現状と町の交通施策の実績について (4) その他 6. 閉会	

協議会委員出席名簿

No	氏名	所属	出欠	備考
1	宮戸 健次	二宮町	出席	
2	三木 健明	神奈川中央交通株式会社	出席	随行(大塚 英二郎)
3	杉山 勝	相模中央交通株式会社	出席	
4	山崎 利通	社団法人神奈川県バス協会	出席	
5	亀井 茂	社団法人神奈川県タクシー協会	出席	
6	露木 孝夫	二宮町地区長連絡協議会	出席	
7	遠藤 光夫	二宮町老人クラブ連合会	欠席	
8	浦中 勝己	二宮町PTA連絡協議会	出席	
9	神保 順子	二宮町議会	出席	
10	高見 利和	一般公募	出席	
11	依田 久司	一般公募	出席	
12	櫻井 浩志	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	出席	
13	能登 一盛	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	欠席	
14	志村 知昭	神奈川県平塚土木事務所	出席	代理(山口 勝剛)
15	三枝 薫	神奈川県県土整備局	出席	
16	渡辺 康司	二宮町都市経済部	出席	代理(諸星 勉)
17	青木 勉	神奈川県大磯警察署	出席	代理(尾登 利男)
18	伊藤 喜彦	JR東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	出席	代理(仲手川 仁志)
19	大森 宣暁	東京大学大学院工学系研究科	出席	

【議事概要】

1 開会

2 あいさつ

宮戸副町長よりあいさつ

3 委嘱状交付

宮戸副町長より委嘱状を交付

4 会長及び副会長の選出

- ・事務局より「協議会設置要綱」の説明
- ・事務局より「協議会委員」並びに「事務局担当者」の紹介
- ・「会長及び副会長」の提案と承認（全員異議なし）
 - ※ 事務局より、会長には交通計画に幅広い見識があり、これまでも交通バリアフリー基本構想、コミュニティバス検討委員会のほか、現在、都市計画審議会にもご尽力いただいている大森委員、副会長には協議会での決定事項を円滑に町行政に反映できるよう二宮町の代表として宮戸委員が推薦され、承認された。
- ・会長及び副会長より就任のあいさつ

5 議事

- ・事務局より「会議及び会議記録の公開に関する取扱要領」、「会議傍聴要領」の説明
- ・本日の会議の公開の確認（全員異議なし）

【質疑応答、意見等】（※◎は会長、○は委員、●は事務局の発言）

- ・事務局より「議題（1）～（3）」について「資料1」を説明

- ここでいう地域公共交通には、一部運営費用を行政が負担しているボランティア型の交通も含まれるのか。
- 含まれる。NPOや自治会が運営するコミュニティバスも含めた検討を考えている。
- 「参考資料集」のP6にあるコミュニティバス運行事業の事業実績を見ると、平成22年度から平成23年度で利用人数が激減しているが、何か理由があるのか。
- 平成23年度は4～6月の3ヶ月分のデータとなっている。前年度の同期間と比較すると、大人は同程度、子どもは中学校の協力もあり、前年度は各月40人程度であったものが、6月、7月は200人位に増えている。
- 資料に示されたデータが3ヶ月分ということであれば、4倍すれば概ね1年分の数字と考えればよいか。
- 各月で利用のばらつきがあるので一概には言えないが、6月までの実績を前年度と比較して激減しているという状況にはなっていない。

- 「参考資料集」のP4にある鉄道の利用客数について、1日平均乗客数というのは、乗り1回、降り1回とそれぞれカウントするのか、それとも乗り降りで1回となるのか。
- 1日平均乗客数は乗った人の数のみで降りた人の数は含まれていない。乗降客数は、1年間の乗った人と降りた人の数の合計になっている。したがって、1日平均乗客数を乗降客数として2倍し、365日で乗じたものが1年間の乗降客数と一致することになる。

- 「資料1」のP2の検討内容の中で、公共交通には、「移動困難者を対象とした介護タクシーや福祉移送サービスといったものがある」とあるが、今回の検討内容には福祉的な要素が少ないように思える。また、委員にも事務局にも福祉部局が入っていないが、この検討の中で福祉的な部分をどのように位置付けるつもりなのか。

「資料1」のP6の策定スケジュールの中に、平成23年度に2回、平成24年度に2回の計4回の住民ワークショップを開催する予定となっているが、メンバーはこれから公募する予定なのか。

「資料1」のP3にある交通空白・不便地域図が小さくてわかりづらいので、どこが不便地域となっているのが明確にわかる図面を提供してほしい。

- 高齢者や移動困難者などについても公共交通を利用する対象として検討が必要であると考えている。ただし、全てを同じサービスで一律に対応することは困難なので、対象や地域に応じてさまざまな公共交通の組合せを検討していきたいと考えている。

ワークショップについては、改めてメンバーを募集する予定でいる。この協議会の委員からも参加できるので案内する。

今回は資料に合わせて縮小してしまったが、次回以降の検討にあたっては大きなサイズで図面を提示する。

- 「資料1」のP4で、コミュニティバスの有効活用方策の検討とあるが、これは既存のコミュニティバスの有効活用を前提として必要性についての検討はしないということか。
- 選択肢はいろいろあると思う。この協議会の中で決めていく。

- 先ほどの福祉的な要素に関する質問に対する補足で、福祉有償運送というものが全国的にも広がってきているが、これはバスやコミュニティバス、タクシーといった通常の公共交通を利用できない人を対象としたドア・トゥ・ドアのサービスで、全国ほとんどどの自治体でも福祉部局が管轄している。一方、バス、コミュニティバスまでは、交通関係部局となっており、どの自治体でも多くは別々の部局で担当しているのが現状。本来であれば、一緒に考えるべきで、どの地域にどのようなニーズがあるのか、ということをお互いに把握したうえで、計画していくことが望ましい。福祉部局がこの協議会に参加していただくようお願いしていただくことは可能か。
- 委員としての参加は難しいが、設置要綱の中にも「会長が必要と認める場合には、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる」としているので、協議会への参加は可能である。

- デマンド型交通は、要介護者だけではなく、バス停までの移動が困難な高齢者等、特に二宮町は坂が多いので、そのような人のためのドア・トゥ・ドアのサービスという点からも福祉的要素が強く、検討から外すことはできないと思う。また、デマンド型交通は、まだ広く知られているものではないので、この協議会でも勉強するために事例視察を考えてはどうか。
- ◎ 近隣地域の事例を視察することは有効であると思うので、可能であれば視察会を検討していただけるとよいと思う。

デマンド型交通について補足すると、需要に応じて運行する乗合い交通で、福祉有償運送は法律上、乗合いはできない。一般的にはデマンド型交通は、車いす等の移動困難者を対象とするのではなく、需要が少ない過疎地域のような場所や、定時定路線の公共交通の運行ができないようなところで行われている事例が多い。

- デマンド型交通、福祉有償運送、コミュニティバス等、いろいろなものが入った中で地域の交通が網羅されていることが望ましいと思う。
- ◎ まさにその組み合わせを検討しようというのが、この協議会の一つの目的である。

- 「資料1」のP3の交通空白・不便地域図は、バス停から半径300mの円で範囲を区切っているが、山坂は考慮されていない。平坦場所での300mと坂道の300mでは、意味合いも変わってくると思うが、そのあたりを考慮することはできないか。

- 地図への反映は、坂道と歩行距離をどのように判断するか等、技術的にも難しいので、アンケート調査で、バス停の利用圏域などの実態を地域別に把握したいと考えている。停留所の位置を落とした地図も作成してあるので、次回は検討材料となるものを用意する。

- ◎ どこにどの位の人が住んでいるのかがわかる「人口分布図」等も合わせて用意していただきたい。

- 地域によって移動の方法や行動形態が変わってくると思う。このあたりのことをアンケート調査で把握するということであるが、アンケート項目はもう決まっているのか。

- ◎ アンケート調査の内容等について事務局より説明をお願いする。

・事務局より「議題（4）その他」について「資料2」を説明

- 自分は福祉有償運送を行っているNPO法人の者だが、福祉有償運送はいろいろと制約があって、現状では通院以外の利用が減っている。本当は買物などのニーズがもっとあるように思うが、福祉有償運送の範囲だけでは対応しきれない。どこまでを公共交通といわれる部分で対応していくのか。

現状、二宮町ではタクシーも対応していないので、公共交通が対応していないとなると「これから誰がどう対応するのか」自分のことも含めて将来が心配である。そのためにも、アンケート調査で、このあたりの実態が把握できると次のステップの検討をする上での参考になると思う。

- ◎ 現状では二宮町の車いす使用者の移動手段は、福祉有償運送のNPO法人1事業者だけなのか。

- 町内のNPOは1事業者だけ。登録はいくつかあるようだが、実際にはほとんどやっていない。他に緑ナンバーの民間事業者がいくつかあるが、夕方5時以降はやっていないなど利用制約があることや、利用料金が高いことなどから、利用者には使いにくい模様。
- ◎ タクシーも対応していないということだが、どのような現状か。
- 大磯町には1社あるが、二宮町にはない。
- ◎ 現状でも車いす使用者の移動の需要に対して供給が足りていないということか。
- 供給が見えないという状況である。
- ◎ 今後、高齢化が進むことを考えると非常に重要な問題である。是非、この協議会でしっかりとした検討をしていきたいと思う。

- アンケートは1,000世帯に配布となっているが、何か国の基準等があるのか。前回のアンケートでは、どの位の回収率だったのか。
- 前回のアンケートでは約4割の回収率であった。
- 無作為抽出であれば各年代を網羅できるのか。偏りはでないのか。
- 無作為なので町の年齢構成比と同様の偏りは出てしまう。
- 町民全体の意見として400件という数は妥当なのか。
- もちろん回収数が多い程制度は高いだろうが、単純に配布数を増やすのは難しい。今回の工夫としては、1,000件ではなく1,000世帯に配布することとし、1世帯あたり3票のアンケート票を入れて、ご家族にまで回答にご協力いただくことで、「回収数を増やすこと」と「幅広い年齢層の回答を増やすこと」を考えている。
- アンケートの配布数に基準はないが、パーソントリップ調査では、3%のサンプル数を目指して実施されている。今回のアンケートでも1,000世帯に3票ずつ配布し、4割の回収率ができれば、町の人口の3%以上となることから妥当な数だと考えている。
また関連して、アンケートは無作為で対象者を抽出するため、車いす利用者に絞って移動ニーズを把握することはできないが、今年度より実施を予定しているワークショップにおいて障害者団体等の特定の団体に参加いただくことで、ニーズの把握を補いたいと考えている。
- ◎ アンケートの項目については、事務局一任として、予定通りアンケートを実施していただくということによいか。(全員異議なし)
- 事務局でアンケート票の案を作成し、会長に確認をした上で実施する。

- コミュニティバスの検討に際し、二宮小学校の通学路、西中学の部活動の後の下校の問題についてどのように考えているのか確認したい。
- ◎ 前回のコミュニティバス検討の経過等について事務局より説明をお願いします。

- ・事務局より「参考資料3」を説明

- 中学校のコミュニティバス利用については、6月末から7月11日までの期間限定であったため、これから先も利用があるかというところかなり難しいと思う。利用価値はあると思うが、なかなか時間帯が合わなくて使えないといった状況のようである。

また、一般の利用客もいるので、中学校の生徒達だけで満員にしてしまったら、他のお客さんが利用できなくなることを気にしている生徒さんもいるようだ。

- ◎ 中学校のニーズも今後調査をして、どのようにするべきか検討する必要がある。
他に意見がなければ、本日の協議会は以上とする。